

(参考資料) 新見市における電子投票実施状況

1 電子投票導入の経緯

新見市においては、電子投票制度を導入することの是非並びにこれを是とした場合の具体的手法及び課題等について幅広く検討を行うため、平成13年9月に新見市電子投票導入研究会を設置し、平成14年1月に新見市電子投票導入研究会報告書を取りまとめた。

平成14年3月新見市議会の全員協議会において、電子投票の実施について説明し、3月議会に「新見市議会の議員及び新見市長の選挙における電磁的記録式投票機による投票に関する条例(案)」を提案し議決された。

平成14年6月15日に選挙管理委員会規程及び電磁的記録式投票機の型式等の告示を行った。

2 新見市における電磁的記録式投票機の選定手続き

- (1) 平成14年1月 各メーカーの電子投票システムによる模擬投票を実施
- (2) 平成14年2月
- ・新見市選挙管理委員会において導入予定業者として選考した7社に対し、提案書等の提出を依頼。
 - ・7社の内5社が提案書を提出。
 - ・2社については、参加を辞退。
- (3) 平成14年3月
- ・市職員と有識者11人で「電磁的記録式投票機選考委員会」を組織し、提案のあった5社から提案書導入機器の説明を受け、審査を実施。
 - ・選考結果により、2社を参加業者に決定。
電子投票普及協業組合
富士通機電株式会社中国支社
 - ・2社に対して入札通知を送付。(機器は購入が条件)
- (4) 平成14年4月
- ・導入方法再検討のため、入札を延期。
 - ・導入方式をレンタル方式に変更し入札通知を送付。
 - ・2社で入札を実施した結果、電子投票普及協業組合が250万円(消費税抜き)で落札。
- (5) 平成14年5月
- ・電子投票普及協業組合と電磁的記録式投票機システムの賃貸に関する契約を締結。
(契約内容)
- | | |
|---------|--------------------------|
| ・契約年月日 | 平成14年5月2日 |
| ・電子投票機 | 154台 |
| ・契約金額 | 2,625,000円(消費税を含む) |
| ・機器について | 投票カード発券機(ST-600-EV) 86台 |
| | 投票機(VT-25) 104台 |
| | “(VT-25B) 50台 |
| | 電磁的記録媒体(CFC-016MBA) 310枚 |
| | 送致容器 86個 |
| | 集計機 2台 |

3 業者からの人的支援

- (1) 職員研修のための技術者の派遣 6日間
- (2) 啓発活動支援
期間 4月11日 ~ 6月11日
人員 2名常駐
- (3) 投票用データ処理 4日間
- (4) 投票所支援 43名×2日間
- (5) 開票所支援 3名

4 導入時に求めた諸条件

- (1) 1人1票の原則
電子投票機の操作において複数の投票が可能とならないよう、技術又は運用による手当が必要である。
あらかじめ有権者に送付した投票所入場券等により選挙人名簿との対照を行い、1人1枚の投票カードを渡す。
ア 投票カードによる1人1票主義の担保
イ 投票管理者、立会人の監視による1人1票主義の担保
- (2) 操作の容易な投票システム
銀行等のATMで使用されており、有権者になじみやすいタッチパネル方式を採用する。
また、視覚障害者でも使用できるように音声ガイダンス機能を持たせる。
- (3) 投票の秘密の保持
投票動作（特に腕の動き）によって、投票内容が分からないように、記載台の仕切り板にダンボールパットを装着し、左右、後方からの視界を遮る処理を行う。
投票機の画面に指紋が付着して投票の秘密が侵されることのないようタッチペンを使用する。
- (4) 十分なセキュリティ対策
投票関連機器 投票所関連機器（発券機・投票機）は、投票管理者のみが所有するICカードで起動・閉鎖を管理
集計システム 起動時に市選管が任意で定めるパスワードが必要

5 啓発活動の実施状況

- (1) 啓発活動の実施
全国初の電子投票機を用いて行う投票であり、事前に有権者への十分な啓発が重要であり、特に高齢者に対する操作手順の周知が必要であるため、啓発活動に力を注いだ。
- (2) 啓発の目標
ア 電子投票システムが選挙人の投票意思を正しく反映するシステムであることを、認識

してもらおう。

- イ 有権者、特に高齢者は新しい方式や機械操作の適応が十分でないことから、投票自体を棄権する可能性もあるため、有権者にシステムの簡便性を認識してもらおう。
- ウ 投票機の操作誤りといった選挙人の意思に反して生ずる無効票やその他のトラブルを未然に防ぐため、投票機の操作手順を周知する。

(3) 印刷物による啓発の内容

ア 印刷物による啓発

- ・ 市広報紙での広報（全世帯約8,350世帯：4月号(1P)、5月号(4P)、6月号(4P)）
- ・ パンフレットの作成配布（2種類：全戸配布(6月1日)用、模擬投票会場配布用）
作成部数 12,000部
パンフレットに投票機画面を手順に従って図解するとともに、併せて操作手順を簡単に掲載して、見ながら操作を知ってもらうこととした。
- ・ 名刺台紙及び名刺貼付用シールを作成し、職員や商工会議所を通じて市民に利用を呼びかけた。（6月5日～）

イ メディアを通じての操作手順の報道

- ・ テレビ、新聞等の報道
- ・ 地元ケーブルテレビでの手順報道

ウ 懸垂幕、啓発塔、アドバルーンに掲示による啓発

- ・ 市庁舎に投票日周知と「全国初 電子投票のまち岡山県新見市」と記載した懸垂幕（各、横1.35m、縦7m）を2本掲げた。また、同様の語句を記載した啓発塔をJR新見駅前広場に設置した。さらに、告示後はまなび広場にいみに同様の語句を記載したアドバルーンを掲げて啓発した。

(4) 模擬投票所の開設（4月9日～6月14日）

模擬投票の体験者数 延べ 219会場 12,239人

ア 臨時模擬投票所の開設

市内各所に積極的に出向いて模擬投票所を開設した。開設方法は、各地域での行事等へ市から出向く参加型と市が開催し参加を呼びかける主催型を併用して開設した。

啓 発 場 所	会 場 数	参 加 人 員	期 間
行政地区総代会	13会場	422人	4月9日～4月18日
イベント会場・スポーツ大会	7会場	583人	4月10日～
スーパーストア	4会場	1,173人	4月14日～
老人クラブ総会	35会場	1,522人	4月12日～
各種会合	18会場	576人	4月11日～
地域からの紹介や要請	45会場	1,288人	4月13日～
各地区の拠点施設	41会場	1,206人	5月10日～
一般健康診査の会場	15会場	916人	5月9日～
デイサービスの会場	25会場	364人	5月20日～
計	203会場	8,050人	

イ 常設模擬投票所の開設

(16か所、2,424人：5月7日～6月14日)

有権者が自由に模擬投票を体験できるよう、市内の16施設に常設の模擬投票所を開設した。

市役所市民ホール(5月7日～6月14日)

各地区市民センター等15か所

(5月7日～6月7日)

<行政地区総代会での模擬投票体験>



ウ 移動模擬体験車での巡回啓発

(1,765人：5月19日～6月14日)

山間部に位置し、高齢者も多いため、機器一式を軽ワンボックス車に積み込んで市内を巡回した。

<移動模擬体験車での模擬投票体験>



(5) インターネットでの啓発(6月5日～6月15日)

新見市ホームページに「電子投票体験コーナー」を開設し、インターネット上で模擬投票が体験できるようにした。

(6) 模擬投票体験者のアンケート調査の実施と公表

4月9日～6月16日までの啓発期間で模擬投票を体験した有権者にアンケート調査を実施した。アンケートに回答のあった898人のうち、93%の人が「思ったより操作が簡単で、楽に投票が出来た。」と回答した。(アンケート結果は、資料参照)

(7) 模擬投票で生じた障害と対応

投票カードが読みとれないという障害が発生したが、再度カードを入れ直す等の操作により復帰。

6 投票事務従事者への研修の実施

初めて行う電子投票機システムに習熟してもらうため、投票事務従事者(178人)の研修会を前期と後期に分け、各3時間の合計6時間、各会場30人程度になるよう各投票所ごとにまとめ3日間の日程で実施した。(受講者数140人)



7 運用管理マニュアルの作成

作成年月日 平成14年6月10日
作成部数 200部

8 使用した電子投票システム

機 器 名	借用台数	配備台数	使用台数
電子投票機VT25	104台	102台	67台
電子投票機VT25B (音声投票も対応可)	50台	50台	46台
発券機 (パソコン及びリーディングライター)	86台	86台	44台

電子投票機VT25の仕様：幅35cm、奥行き35cm、高さ前面10.2cm、高さ背面18cm、重量8.8kg、画面の大きさ15インチ

< 電子投票機の故障への対応 >

- ・ 投票途中で機械が故障した場合は、それまでの投票記録は完全に記録され保護されているので、故障後は、その機器を修理して対応することは元から考えず、速やかに予備機を投入して対応することを基本とする。

< 停電等への対応 >

- ・ 停電等により電力供給が絶たれた場合は、投票途中であればその投票が終了するまでは投票を継続し、その後は、配備した発電機により速やかに電力を供給し、投票を継続する方針をとった。

9 候補者情報のインストール

作業年月日 平成14年6月20日

インストール管理者	管理者名 新見市選挙管理委員会 管理者の認識方法 パスワード
インストール方法	業者の作成したマスターを実際の投票機で使用検証した後、配布用記録媒体にコピーを行う。この作業については、市職員が立ち合い監視のもと実施した。
インストールに要した時間	午前9時 ~ 午前12時 (3時間)
動作の確認	マスター段階で実施し、コピー分については抜き取り検査により実施

10 電子投票に係る各投票所への交付資材等



資 材 名	交 付 数 量
電子投票機	各投票所 2 ~ 7 台
発券機 (パソコン及びリーディングライター)	予備機を含め各投票所 2 台
電子投票システム運用カード	各投票管理者 1 枚
投票カード	投票機 1 台につき 1.0 枚
投票機の鍵	投票機 1 台につき 1 個
記録媒体 (コンパクトフラッシュ)	投票機 1 台につき原本・複写各 1 枚
記録媒体送致容器	記録媒体 1 枚につき 1 個
記録媒体送致容器の封印	記録媒体送致容器数 + 予備 1 枚
記録媒体送致容器運搬用の箱	各投票所につき原本用 1 個、複写用 1 個
発電機 (インバータ対応)	各投票所 1 台
コードドラム	各投票所 1 ~ 2 台
テーブルタップ 3 品	各投票所 1 ~ 2 個
テーブルタップ 2 品	各投票所 1 ~ 2 個
記載台延長用仕切り板 (段ボール)	投票機 × 2
木製踏み台 (高さ 15 c m)	各投票所 1 台
投票カード整理箱	各投票所 2 ~ 4 個

点字投票及び仮投票が想定されるため、従来の自書式投票に要する関係書類及び資材も配備する必要があり、多量の投票所資材となった。

< 運用カード・投票カード >



< 発券機 >



< 音声投票対応投票機 >



- 1 1 ソフト・結果書き込み用記録媒体 (コンパクトフラッシュ) の搬入
搬入年月日 平成 1 4 年 6 月 2 2 日 (土)
搬入方法 封筒に原本・複写各 1 枚を封入し、管理者に交付
搬入場所 各投票所
- 1 2 投票時間前
当日機器を設置する場合は、従事者が集合後、全員で機器を設置する。
機器設置後、投票管理者が、投票立会人の確認のうえ、記録媒体 (封印されたもの) を投票機に挿入し、電源を投入、施錠。
候補者情報等は、複写用記録媒体に書き込み済み。

1 3 実施状況

- (1) 投票時間 午前 7 時開始、午後 8 時終了
- (2) 投票所数 4 3 投票所
(新見市投票所位置図、選挙人名簿登録者数一覧表のとおり)
- (3) 投票事務従事者 2 2 1 人 (サポートの業者職員 4 3 人を含む)

< 投票所配置事務従事者等 > 投票所の規模により兼務させた係もある。

- ・投票立会人 3 人
- ・投票管理者
- ・投票管理者の職務代理者 (庶務係兼務)
- ・投票手順説明係
- ・受付、名簿対照係
- ・カード発券交付係
- ・カード交付補助係
- ・カード回収係

(4) 投票の開始

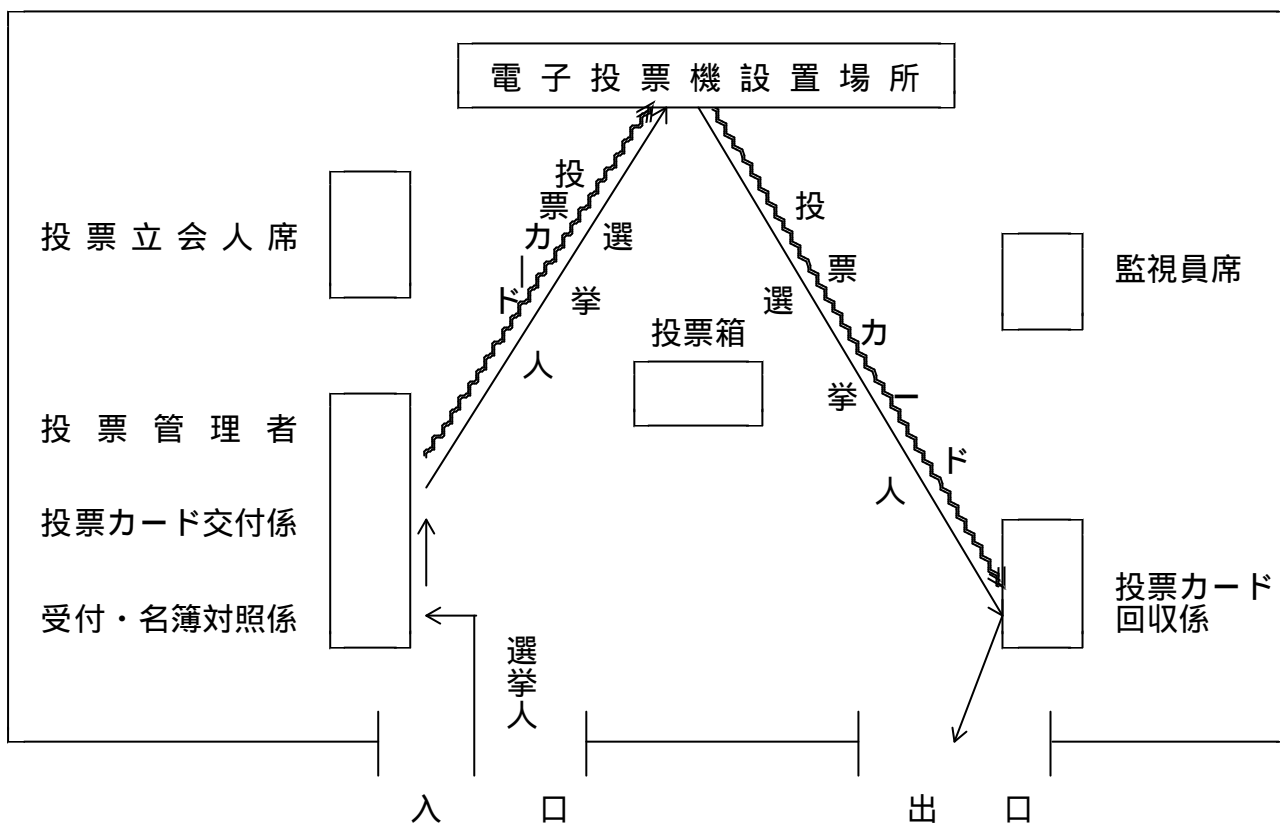
午前 7 時の投票開始宣言後、第 1 投票人が到着した時点で、第 1 投票人・投票立会人の立ち合いのもと、投票機 (複数ある場合には全台) に管理者が「運用カード」を挿入し、投票機を投票できる状態にする。この作業をもって従来の投票箱の 0 票確認と同じ効果を確認する。

< 投票所の状況 >



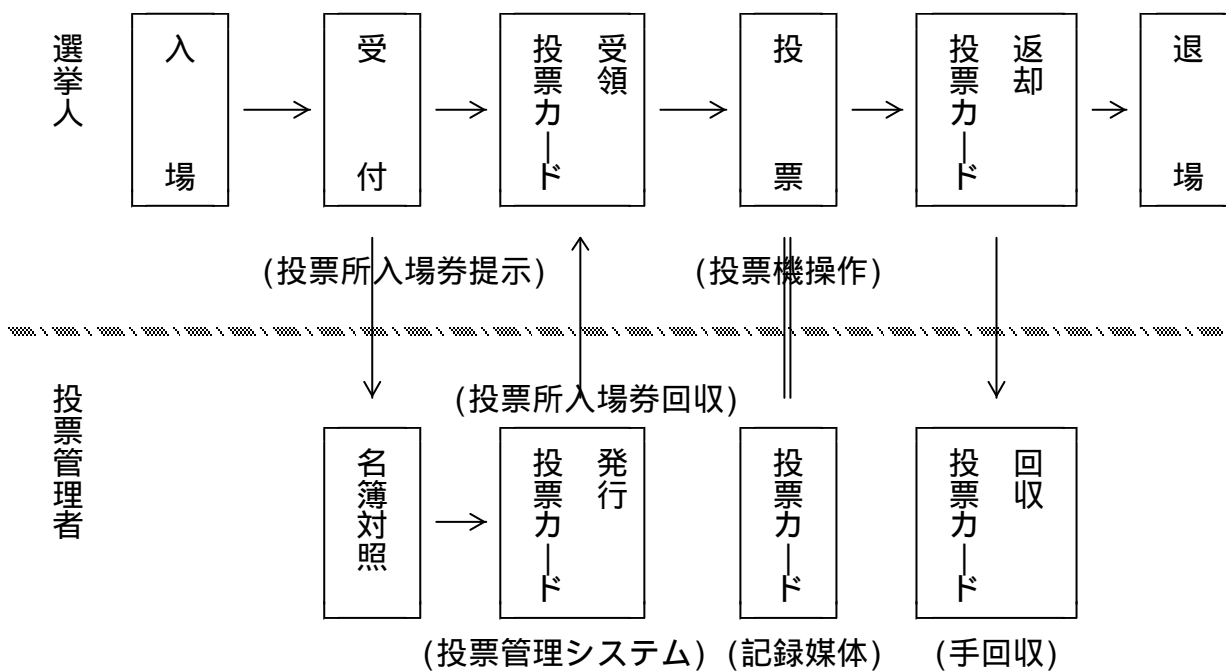
(5) 投票場所の設置

【電子投票】



(6) 投票事務の流れの変化

【電子投票】



(7) 電子投票の流れ

自宅にあらかじめ送付された「投票所入場券」を受付で示し、投票カードの発行を受ける。

投票機の前に進み、投票機前面右側にあるカード入口に挿入する。

新見市長選挙候補者画面が表示される。

画面上部に「投票したい候補者の名前に触れてください。」「投票を途中で終了する場合は、「投票しないで終了する」に触れてください。」と表示されるので、画面中央に表示された投票したい候補者名が表示された部分か、画面右下の「投票しないで終了する」を選択し、タッチペンで触れる。

いずれの場合でも、「確認してください。」「よろしければ」に、変更する場合は「×」に触れてください。」と選択した名前などが拡大表示された確認画面が表示され、問題がなければ「投票する」を選択し、タッチペンで触れ投票が確定する。

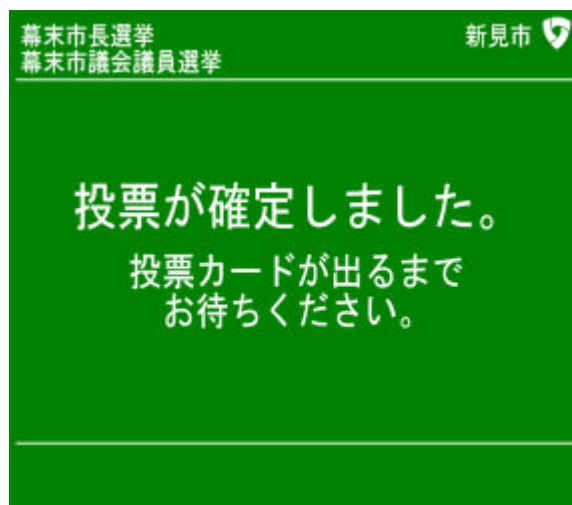
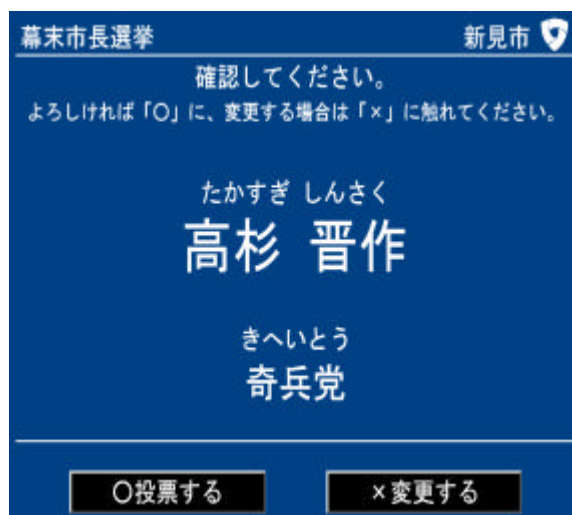
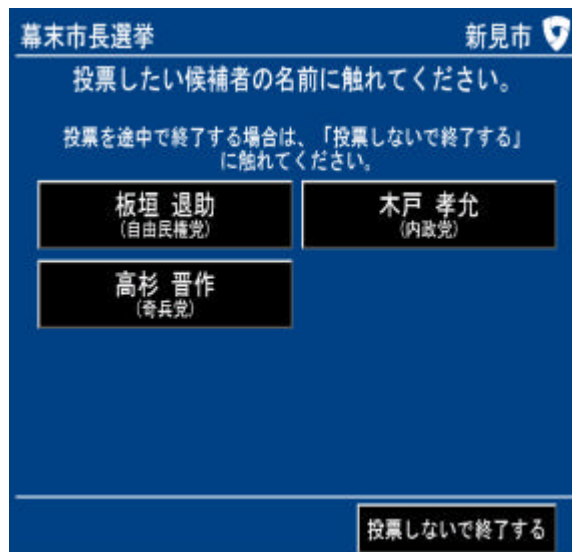
間違いがあれば「×変更する」をタッチペンで触れることで、前画面の候補者一覧画面に戻ることができる。

市長選挙が終わると、そのまま市議会議員選挙（定数18）の投票に入り、新見市議会議員候補者名22人の画面が表示される。以下、投票手順は市長選挙と同様の手続きで行う。

市議会議員選挙が終わると、「投票が確定しました。」「投票カードが出るまでお待ちください。」と表示され、投票カードが投票機前面から排出されるので、投票カードを抜き取る。

投票カードを出口付近で返却し、退場する。

(模擬投票での画面表示)



(8) 投票時間終了後

記録媒体は、投票管理者が投票立会人の立ち合いの下電子投票機から抜き取り、送致容器に入れ、封印用シールにて封印。さらに送致容器運搬用の箱に入れ（施錠）開票所に送致。

市長・市議会議員選挙の執行状況

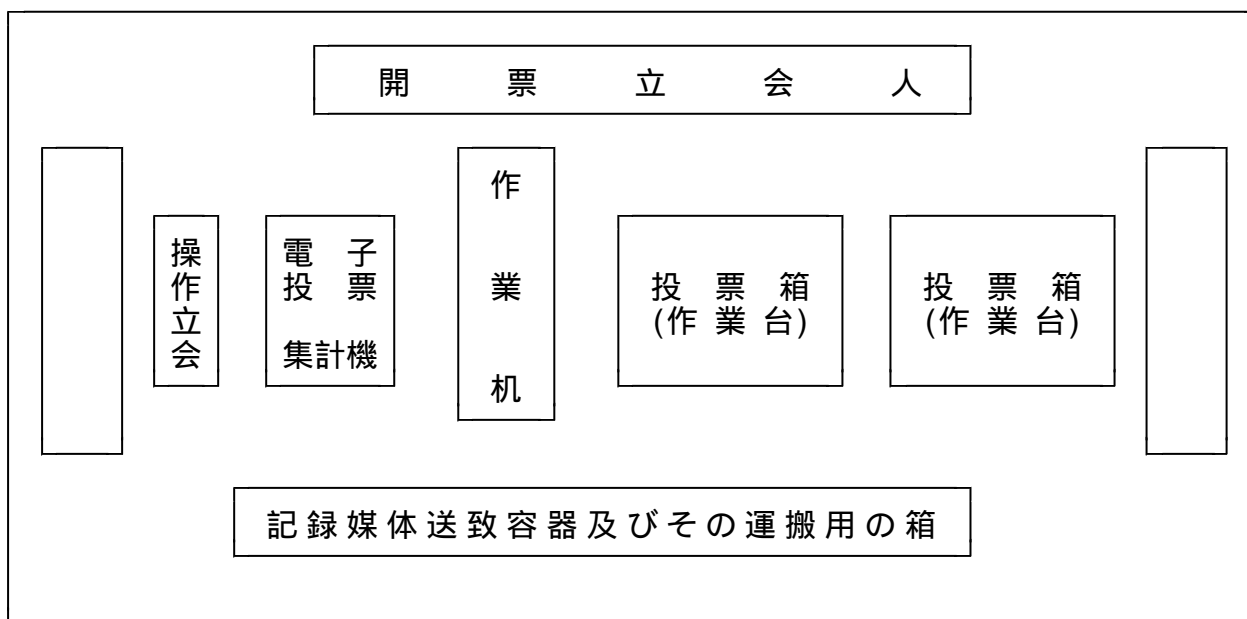
選挙期日	市長選挙			市議会議員選挙		
	有権者数	投票者数	投票率(%)	有権者数	投票者数	投票率(%)
S 6 1 . 6	21,047人	19,733人	93.76	21,047人	19,734人	93.76
H 2 . 6				20,630人	18,644人	90.37
H 6 . 6	20,278人	18,667人	92.06	20,278人	18,668人	92.06
H 1 0 . 6				19,852人	17,542人	88.36
H 1 4 . 6	19,381人	16,827人	86.82	19,381人	16,829人	86.83

(9) 開票場所の設置

・ 開票に係る機器（集計機等）の搬入

搬入年月日	平成14年6月23日
搬入方法	業者が搬入
搬入場所	まなび広場にいみ大ホール
搬入から機器チェック時間	30分
機器チェック	業者が実施

機器についての起動・動作検査については納入時に実施済



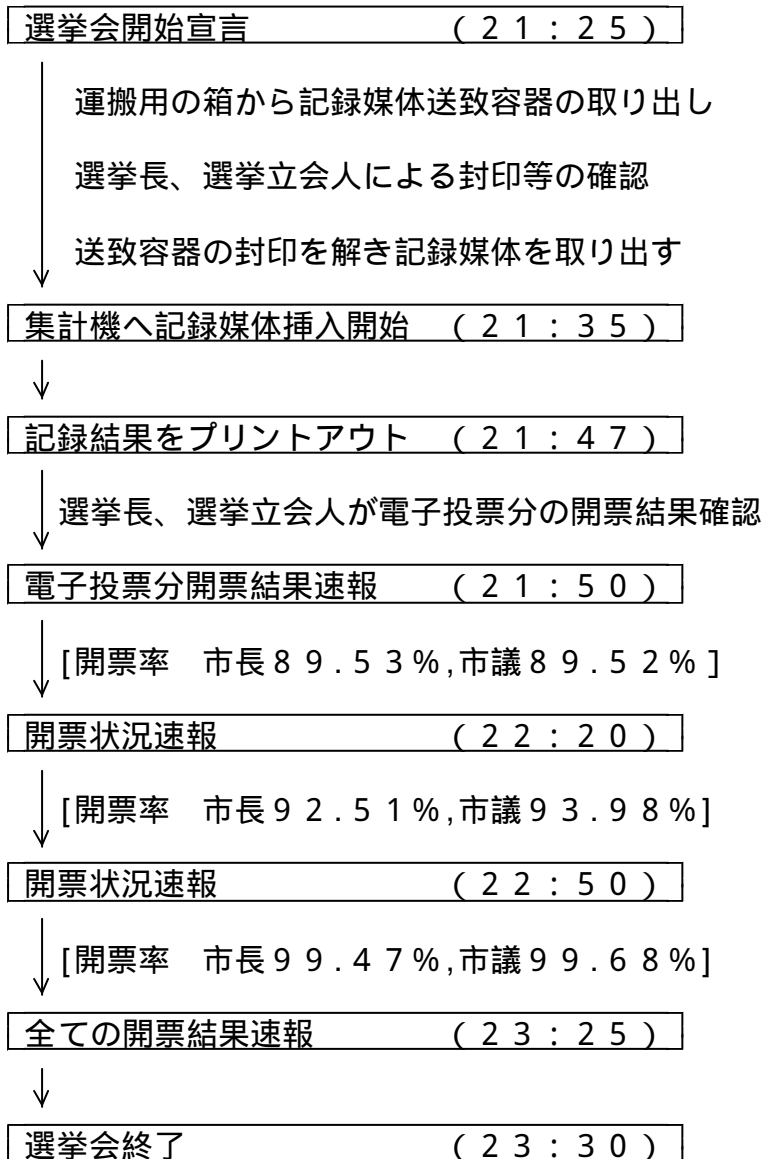
(10) 開票事務（選挙会）の流れ

- 電子投票に係る記録媒体（コンパクトフラッシュ）の到着時間

第1便 20時20分
最終便 21時 8分

- 平成14年6月23日（日）21時25分開始

開票立会人 13人（市長選 3名、市議選 10名）
選挙管理委員会書記 4人
市職員 54人
集計機の操作者（契約業者） 3人（機器操作はせず立会のみ）



<記録媒体の取り出し>



<電子投票分集計状況>



<自書式分の集計を待つ>



・ 不在者投票の開票に要した人員及び時間

人 員	3 2 人	
時 間	開 始	2 1 時 2 5 分
	終 了	2 3 時 2 5 分

1 4 機器の搬出（返却日）

第1次搬出 平成14年6月26日（予備機）

第2次搬出 平成14年7月10日（使用機）

一般運送業者により運搬

1 5 電磁的記録媒体（コンパクトフラッシュ）の保管場所及び保管方法

原本については、選挙会会場で立会人の封印を受け、選挙管理委員会において封印し保管する。複写については、選挙会以後、選挙管理委員会において封印し保管する。

選挙人名簿登録者数一覧表

(平成14年6月15日現在)

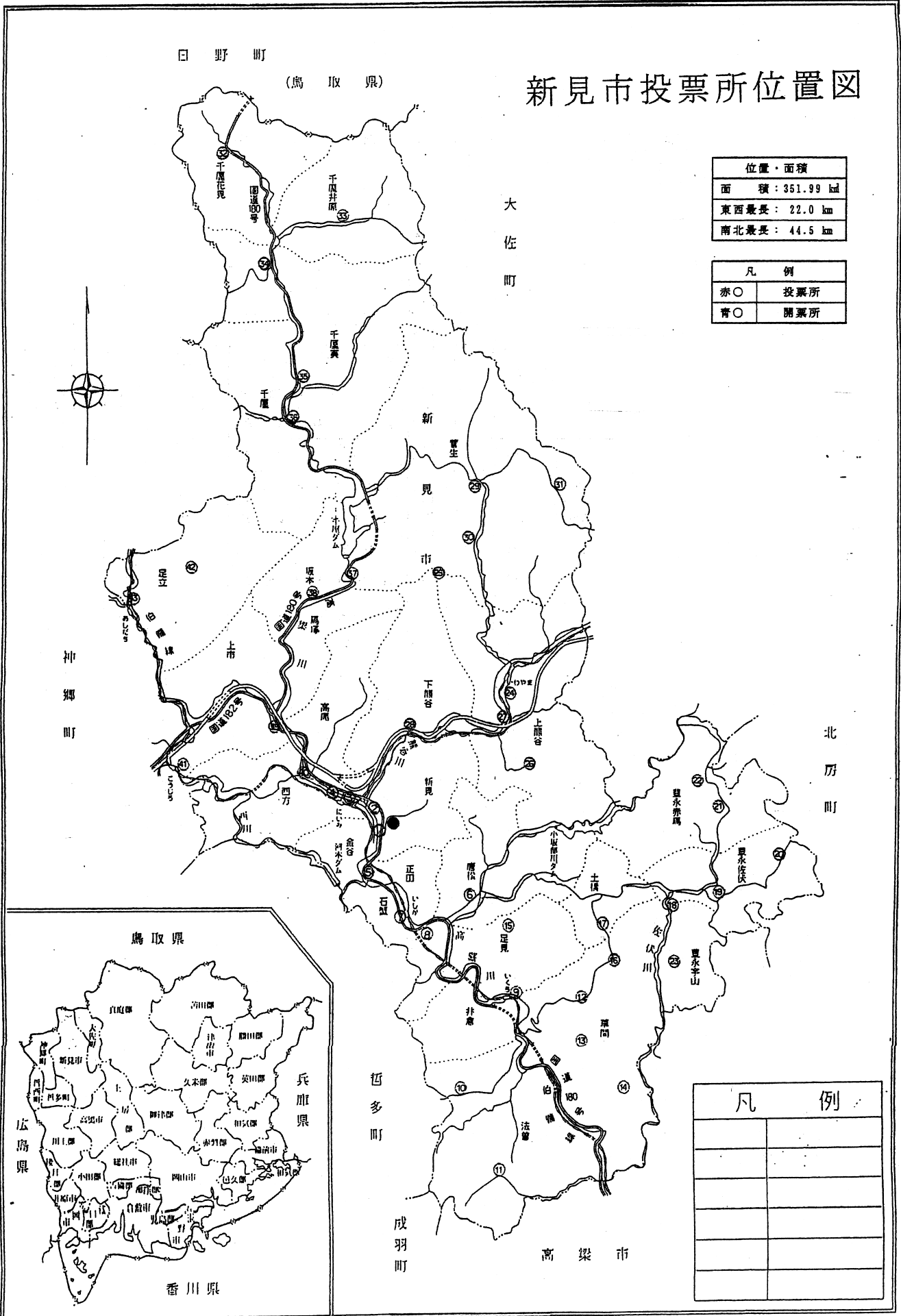
投票区	投票所	男	女	計	投票区	投票所	男	女	計
1	まなび広場にいみ	1,014	1,100	2,114	28	下熊谷小学校体育館	216	235	451
2	城山体育館	707	851	1,558	29	菅生市民センター	153	158	311
3	新見商工会議所	827	1,002	1,829	30	三社女神社	105	113	218
4	新見第一中学校体育館	813	853	1,666	31	青地集会所	41	45	86
5	正田ふれあいセンター	535	560	1,095	32	花見公会堂	106	111	217
6	唐松市民センター	451	528	979	33	伝統文化保存伝承館	87	91	178
7	石蟹ふれあいセンター	324	395	719	34	成地公会堂	46	53	99
8	長屋公会堂	176	186	362	35	千屋市民センター	123	153	276
9	井倉市民センター	341	363	704	36	実小学校体育館	98	101	199
10	含翠小学校体育館	134	141	275	37	福本ふれあいセンター	94	102	196
11	法曹農作業準備休憩施設	65	74	139	38	坂本地区コミュニティハウス	120	134	254
12	草間市民センター	173	199	372	39	上市市民センター	507	547	1,054
13	宮原公会堂	87	102	189	40	西方ふれあいセンター	513	605	1,118
14	旧井倉野小学校	31	34	65	41	小南消防会館	34	39	73
15	足見小学校体育館	129	127	256	42	吉原公会堂	19	26	45
16	大原管理所	117	129	246	43	足立会館	62	73	135
17	旧土橋小学校	159	156	315	合計		9,306	10,383	19,689
18	湯川消防会館	81	92	173	総数の $\frac{1}{50}$ の数		394人		
19	豊永構造改善センター	127	134	261	総数の $\frac{1}{3}$ の数		6,563人		
20	森国公会堂	125	139	264	平成14年6月15日 登録者数 19,689人		平成14年6月2日 登録者数(19,688)との比較 1人		
21	棚尾公会堂	66	73	139					
22	川筋公民館	27	26	53					
23	重福寺	58	59	117					
24	消防北部分団第1部乙原機庫	218	259	477					
25	下黒谷集会所	23	23	46					
26	指野集会所	20	17	37					
27	中熊谷地区コミュニティハウス	154	175	329					

日野町
(鳥取県)

新見市投票所位置図

位置・面積	
面積	351.99 km ²
東西最長	22.0 km
南北最長	44.5 km

凡例	
赤○	投票所
青○	開票所



凡例	